日本共産党 名古屋市議団 **市政ニュース**
2014年11月10日
No.345
http://www.n-jcp.jp
名古屋市中区三の丸三丁目１－１
電話052(972)2071　FAX052(972)4190
発行・日本共産党名古屋市会議員団

11月7日　名古屋港管理組合議会　山口清明議員

23号線の大型車の通行ルールを守らせよ

道路での旗振りは喜んでやります（河村市長）

名古屋港管理組合議会の11月定例会が11月7日に行われ、4人が質問しました。山口清明議員は港と周辺の環境問題や新日鐵の事故対応、港湾の民営化の問題などについて質問。港湾民営化を進める条例案に反対の「討論」も行いました。

大型車は中央23号線通行ルール

環境問題では23号線通行ルールの徹底と急増しているセアカゴケグモ対策をただしました。

名古屋南部大気汚染公害訴訟の判決等を踏まえた沿道環境の改善を進める新たな「国道23号通行ルール」が今年9月から実施されました。しかし、ルールの徹底には程遠い状況であることを明らかにした山口議員は、「河村管理者（市長）、あなたが道路に立って国道23号線の通行ルールキャンペーンの先頭に」と迫りました。管理者は「喜んでやらせていただく」と答弁しました。セアカゴケグモ対策は「保健所と連携しクモの棲みにくい環境づくりや注意喚起に取り組む」と答えました。

あいつぐ火災や事故

港の安全対策について、スクラップヤードの火災や新日鐵住金の事故について質問しました。

金属スクラップヤードの火災について、「国に規制基準を設けるよう迫るべきだ」との追及に「金属スクラップの規制基準の必要性など、火災防止対策のあり方について検討したい」と答弁がありました。

新日鉄住金での連続事故についても「10月4日に製鐵所の所長を呼んで厳しく要請した」と答弁。

港湾民営化の問題点を厳しく指摘

コンテナターミナルの管理と運営を株式会社にまかせる港湾運営化に関しても、特例港湾運営会社の基本的性格と業務内容などをただし、港湾労働者への影響や事業の公共性について追及しました。当局は「港湾労使で合意の上、荷主のニーズを踏まえ、関係者の協力のもと、名古屋港のすべてのコンテナターミナルで利用時間を拡大」「岸壁や荷さばき地、荷役機械等の使用料が対象。荷役料等の民間料金は対象外」などと答えましたが、セールスポイントである利用料金の値下げについては一体的総合的サービスの向上で利用拡大をめざすというものの、具体的な答えはありませんでした。

港湾民営化を具体化する条例に反対

議案の採決にあたって、山口議員は「名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正」は、「特例港湾運営会社制度は名古屋港には必要ない」「公の施設として有効に利用することになるか疑問」「リスク対応への不安が生じる」との理由で反対し、自治体港湾として責任を持って、名古屋港の独自性を発揮しつつ、安定的かつ柔軟に担っていくべきだと論戦を展開しました。

2014年11月　名港議会定例会　主な議案の審査結果

議案名	結果	各派の態度							主な内容
		共	自	民	公	減	日	政	
2014年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	補正額9億5,300万円。歳入は前年度繰越金７億円など。防災対策に中川口ポンプ所2490万円、堀川口防潮水門ポンプ所補修9180万円。大型客船寄港時の安全対策で金城ふ頭道路補修工事4770万円、賑わい創出の名でガーデンふ頭20号倉庫解体撤去工事6700万円など。繰越明許は大江ふ頭岸壁整備、中川ポンプ所補修など 債務負担行為は鍋田ふ頭道路整備（Ｈ26～27、限度額5738万円）ガーデンふ頭東地区施設撤去（Ｈ27、限度額1億100万円）庄内川護岸補修（Ｈ27、限度額1800万円）
名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正について	可決	●	○	○	○	○	○	○	港湾法一部改正で港湾施設（ふ頭群はある岸壁、荷さばき地等）を港湾運営会社に貸し付けるため
指定管理者の指定について（新舞子ボートパーク）	可決	○	○	○	○	○	○	○	新舞子ボートパーク運営共同企業体に27年4月1日～31年3月31日。公募の応募は1社。

○:賛成　●:反対　共:日本共産党(市)　自:自由民主党(県・市)　民:民主党(県・市)　公:公明党(県・市)　減:減税日本ナゴヤ(市)　日:減税日本一愛知(県)　政:民政クラブ(市)